

核のゴミ捨て場「中間貯蔵」はいらない！10・28 関西集会アピール

原発の使用済燃料の行方が、いまや差し迫って大きな問題になっている。運びこむべき六ヶ所再処理工場の受入貯蔵プールが満杯になっているためである。それに加えて新たに、福島事故以後に進行している老朽原発の廃炉が、電力会社にとってきわめて深刻な状況をつくりだしている。

美浜1・2号の廃炉に伴って、その使用済燃料プールも廃止になり、3号炉のプールに移すと現状でもあふれてしまう。同様に、大飯1・2号から3・4号に移すと、そこはおよそ満杯に近くなる。にもかかわらず関電は、無謀にも、大飯3・4号の運転を再開し、美浜3号も運転再開しようとしている。

大飯3・4号の運転再開を容認するにあたって福井県知事は、使用済燃料を県外に移送するよう要求した。関西電力は、県外の中間貯蔵の計画地点を今年中に公表すると約束し、これを条件として、福井県知事は大飯3・4号の運転再開を昨年11月に容認した。

その期限までに2か月を残すばかりとなった本日、私たちは関西集会に集い、使用済燃料という名の核のゴミの実情を直視した。

和歌山県白浜町では「核のゴミはいらん日置川の会」が7月29日に結成され、他の2地区でも、8月に同趣旨の白浜の会が結成された。和歌山県、関西、生協関係の運動団体からも白浜町に反対の申入れがなされてきた。これらを受けて白浜町長は9月町議会冒頭で、それまでの姿勢を転換し、関電から申入れがあっても協議には応じないとの意思をついに初めて表明した。

青森県むつ市は関電からは受け入れない方針であることを、私たちは9月13日に直接出向いて確認した。兵庫県北部など関電管内のどこも受け入れる意思はないことを、アンケートなどで確認している。

他方、福井県の高浜町長とおおい町長は8月末に相次いで、敷地内乾式貯蔵も選択肢としてあり得ると表明した。9月の福井県議会でも、若狭地域選出議員が知事の県外搬出方針を槍玉にあげている。これらは県外立地の困難を見越し、事実上、関電を援護するものである。ただし、両町とも今のところ、知事の県外立地方針を認め、関電の計画を注視する姿勢であることは10月の申入れ時に確認した。

本日私たちは白浜町からの報告を聞き、反対組織の立ち上げに踏み切った思いを受け止めた。「ゆたかな海・山・川を子どもや孫たちに残そう、日置川に核のゴミはいりません」がそのスローガンである。その思いは、原発立地点の高浜町やおおい町の人たちにも共通ではないだろうか。白浜に許されない施設は、やはり高浜やおおいにも許されるべきではない。

実際、ひとたび貯蔵施設がつくられれば、そこは永久的な核のゴミ捨て場とならざるを得ない。以前に50年の貯蔵期間終了後に運ぶ予定であった第二再処理工場は、現在は事実上消滅している。六ヶ所再処理工場も、寿命が40年なので、そのころには幻と化している。

中間貯蔵施設も敷地内乾式貯蔵施設も、原発を延命させ、ますます多くの使用済燃料というゴミをつくるための施設である。原発と核燃料サイクルの矛盾はいまや誰の目にも明らかである。全国各地の運動は連携を強め、使用済燃料の新たな貯蔵施設の計画に反対しよう。

福井県外の計画地点の公表ができないよう監視を強めよう。敷地内乾式貯蔵施設も永久的な核のゴミ捨て場となることを、地域の人たちに広く知らせて行こう。

大飯3・4号の稼働に関する知事の承認は、年末に約束違反となれば事実上無効となる。大飯3・4号を止め、さらに高浜3・4号、高浜1・2号、美浜3号を止めていこう。

2018年10月28日 核のゴミ捨て場「中間貯蔵」はいらない！関西集会 参加者一同